

第11回 にしはりま環境事務組合議会定例会会議概要録

1. 開会日時 平成20年2月28日(木曜日)午後3時00分

2. 閉会日時 平成20年2月28日(木曜日)午後3時50分

3. 場 所 兵庫県立先端科学技術支援センター セミナー室

4. 出席議員(14名)

1番 木村達夫 2番 松葉正晴

3番 三里茂一 4番 栗本一水

5番 田淵基次 6番 田中鶴雄

7番 東 豊俊 8番 船曳順市

9番 村上 昇 10番 正木 悟

11番 新田俊一 12番 松尾文雄

13番 森本和生 14番 西岡 正

5. 欠席議員 なし

6. 出席説明員

管理者 庵途典章 副管理者 白谷敏明(職務代理)

副管理者 嵯峨 徹 副管理者 西田正則

副管理者 山本 暁 監査委員 坂口 榮

7. 出席事務局職員

にしはりま環境事務組合会計管理者 岸井春乗

にしはりま環境事務組合事務局長 谷口茂博

同次長 堀 秀三

同次長 船曳 覚

同局長補佐兼企画調整係長 深澤寿信

同建設2係長 坂井高誉

同総務係長 尾崎敏彦

同 安原かおり

8. 関係市町主管課長

姫路市環境局環境美化部リサイクル推進課課長 小寺啓介

たつの市市民生活部環境課ごみ対策担当課長 木村宗則

宍粟市福祉部衛生課長 藤井善光

上郡町住民課長 金持弘文
佐用町住民課長 山口良一
佐用クリーンセンター所長 城内哲久
穴栗環境事務組合事務局長 山本久男
播磨高原広域事務組合総務課長 宮下弘毅

9. 議事日程

- 1 議長あいさつ
- 2 管理者あいさつ
- 3 開会宣告
- 4 議事日程
 - 第1 会議録署名議員の氏名
 - 第2 会期の決定
 - 第3 議案第1号
土地の取得について
 - 第4 議案第2号
工事請負契約の締結について
 - 第5 議案第3号
特別職等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
 - 第6 議案第4号
平成19年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出補正予算(第1号)について
 - 第7 議案第5号
平成20年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出予算について
- 5 閉会宣告
- 6 管理者あいさつ
- 7 議長あいさつ

議長あいさつ

議長(正木 悟君) 定刻がまいりましたので、ただいまより2月定例会を開きます。

開会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

梅のつぼみもほころびはじめ、本日、ここに第11回にしはりま環境事務組合議会定例会が招集されましたところ、議員各位におかれましては何かとご多忙の中にも関わりませずご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、本日の定例会に提案されます案件は議案5件でありますので、どうか慎重な審議を賜り適切妥当な結論が得られますようお願いいたしまして、簡単ではございますけれども開会にあたりましてのごあいさつとさせていただきます。

管理者あいさつ

議長（正木 悟君）　ここで、管理者からあいさつの申し出がありますのでお受けいたします。

庵途管理者。

管理者（庵途典章君）　失礼します。先ほどの議員協議会から引き続いての定例議会でありますけれども大変ご苦労様です。第11回にしはりま環境事務組合議会定例会の開催にあたりまして、一言ごあいさつをさせていただきます。

先ほどの協議会でいろいろと現在までの経緯、そしてこれからの事業につきましての説明をさせていただきました。いよいよ建設工事にあたって敷地造成、進入道路の工事も始まります。地域の皆様のご理解をいただきながら計画的に一日も早く、安全で安心な、また効率的な施設が完成出来るように進めて参りたいと思っております。

そのような中で、今日提案させていただきます議案につきましては、先ほど協議会で説明させていただきました用地の取得、また工事請負契約の締結にあたる承認、そして今年度の補正予算、平成20年度に進めて参ります事業にあたりましての20年度予算ということで重要な案件を提案させていただいております。何卒議員の皆様方には慎重な審議をいただきまして、適切にご判断をいただきますようによろしくお願い申し上げます。開会にあたりましてのお願いのごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

開会宣告

議長（正木 悟君）　管理者のあいさつが終わりました。

ただいまから、第11回にしはりま環境事務組合議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しておりますとおりであります。

日程第1　会議録署名議員の指名

議長（正木 悟君）　日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第71条第1項の規定により議長より指名をいたします。

4番、栗本一水議員、11番、新田俊一議員、以上両議員にお願いをいたします。

日程第2　会期の決定

議長（正木 悟君）　日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日1日限りにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

議長（正木 悟君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

議案第1号 土地の取得について

議長（正木 悟君） 日程第3、議案第1号「土地の取得について」を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

庵途管理者。

管理者（庵途典章君） 事務局長から提案の説明をさせますのでよろしくお願いします。

事務局長（谷口茂博君） 失礼いたします。議案第1号、土地の取得について、次により土地を取得したいので、地方自治法第96条第1項第8号及びにしはりま環境事務組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成15年条例第27号）第3条の規定により議会の議決を求める。平成20年2月28日。記、土地の表示：兵庫県佐用郡佐用町三ツ尾字八町483番地1外31筆。地目：田及び山林。面積：23万1,890平方メートル。取得の目的：にしはりま循環型社会拠点施設及び進入道路用地として。取得予定価格：2,350万1,600円。契約の相手方：兵庫県神戸市中央区下山手通5丁目10番1号。兵庫県、兵庫県公営企業管理者 辻井 博。

別冊資料の3ページに事業実施箇所図、4ページに用地取得位置を添付してございますのでご参考までにご覧いただきたいと思っております。

以上でございます。よろしくお願いたします。

議長（正木 悟君） 上程議案に対する説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

議長（正木 悟君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議長（正木 悟君） 続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

議長（正木 悟君） ないようですので、これで討論を終わります。

議長（正木 悟君） これより第1号議案に対する採決を行います。

採決は起立によって行います。

第1号議案は可決することに賛成の諸君の起立を願います。

〔賛成者起立〕

議長（正木 悟君） 起立全員であります。

よって、第1号議案は原案のとおり可決されました。

議案第2号 工事請負契約の締結について

議長（正木 悟君） 日程第4、議案第2号「工事請負契約の締結について」を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

庵途管理者。

管理者（庵途典章君） この件につきましても、事務局長から提案の説明をさせていただきますのでよろしくをお願いします。

事務局長（谷口茂博君） ただいま議題となっております議案第2号、工事請負契約の締結についてでございますが、次のとおり工事請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号及びにしはりま環境事務組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成15年条例第27号）第2条の規定により議会の議決を求める。平成20年2月28日。記、1.契約の目的：にしはりま循環型社会拠点施設整備事業、土地造成及び進入道路工事。2.契約の方法：制限付一般競争入札。3.契約金額：9億9,540万円。うち取引に係る消費税額：4,740万円。4.契約の相手方：宮本・山陽・福原特定建設工事共同企業体。代表者：兵庫県姫路市飾磨区英賀宮町1丁目17番地。株式会社 宮本組。代表取締役 宮本 茂。構成員：兵庫県たつの市誉田町片吹73の2。山陽建設工業株式会社。代表取締役 前田 司。同じく構成員：兵庫県姫路市大津区真砂町25番地。株式会社 福原組。代表取締役 福原 督之。

以上でございます。よろしくお願いたします。

議長（正木 悟君） 上程議案に対する説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

議長（正木 悟君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議長（正木 悟君） 続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

議長（正木 悟君） ないようですので、これで討論を終わります。

議長（正木 悟君） これより第2号議案に対する採決を行います。

採決は起立によって行います。

第2号議案は可決することに賛成の諸君の起立を願います。

〔賛成者起立〕

議長（正木 悟君） 起立全員です。

よって、第2号議案は原案のとおり可決されました。

議案第3号 特別職等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

議長（正木 悟君） 日程第5、議案第3号「特別職等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

庵途管理者。

管理者（庵途典章君） この第3号議案につきましても、事務局長から提案理由の説明をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

事務局長（谷口茂博君） ただいま議題となっております議案第3号、特別職等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、別紙のとおり改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めます。平成20年2月28日。

ただいま議題となりました、特別職等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてご説明をいたします。

2月20日に土地造成及び進入道路工事の入札をさせていただき、いよいよ現場に建設重機が入って参ります。このため組合は環境保全委員会を設置いたしまして、工事に於ける騒音、振動、濁水及び施設供用開始後に於きます施設の運転管理状況や排ガス数値等の測定状況を定期的にこの委員会に報告をさせていただき、住民の安全、安心を得るように努めていきたいと考えております。

つきましては、この委員会の委員の費用弁償をお願いするものでございます。別冊資料の6ページに特別職等の報酬及び費用弁償に関する条例の新旧対照表を添付しておりますのでご覧いただきたいと思います。右側が改正案でございますが、第5条でございます。第5条本文中の3行目でございますが、周辺地域連絡協議会委員及び環境保全委員会委員がというところでこの環境保全委員会委員を追加させていただいております。それから別表第2でございますが、7ページでございます。下から3行目でございますが、環境保全委員会委員長（学識経験者）でございますが日額3万3,000円。同じく学識経験者でございますが日額3万円。また環境保全委員会委員（住民代表委員）でございますが日額7,500円ということで、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

議長（正木 悟君） 上程議案に対する説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

議長（正木 悟君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議長（正木 悟君） 続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

議長（正木 悟君） ないようですので、これで討論を終わります。

議長（正木 悟君） これより第3号議案に対する採決を行います。

採決は起立によって行います。

第3号議案は可決することに賛成の諸君の起立を願います。

〔賛成者起立〕

議長（正木 悟君） 起立全員であります。

よって、第3号議案は原案のとおり可決されました。

議案第4号 平成19年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出補正予算（第1号）について

議長（正木 悟君） 日程第6、議案第4号「平成19年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出補正予算第1号について」を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

庵途管理者。

管理者（庵途典章君） 事務局長に説明をさせますのでよろしくお願いします。

事務局長（谷口茂博君） ただいま議題となりました議案第4号、平成19年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出補正予算のご説明を申し上げます。

別冊資料の10ページをお開き願います。第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ7,928万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億3,911万4,000円をお願いするものでございます。第2条、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、第2表繰越明許費によるものでございます。第3条、債務負担行為の廃止は、第3表債務負担行為補正によるものでございます。第4条、地方債の変更は、第4表地方債補正によるものでございます。

今回の補正の主な要因ですけれども、まず1点目は、測量地質調査業務の現地調査が非常に遅れたこ

とによりまして、それに伴います進入道路及び土地造成の実施設計が非常に遅れたという状況がございます。そのような中で監視調査業務なり、工事監理業務の入札執行が出来なかったということに伴います予算減額でございます。2点目といたしましては、企業庁からの用地取得、また物件補償の確定による減額補正でございます。3点目といたしましては、その他事務的等経費の精査による減額でございます。

それでは、14ページをお開き願います。歳入歳出補正予算の事項別明細でございます。款、補正額、補正後ということで説明をさせていただきます。歳入、1款・分担金及び負担金でございます。2,088万5,000円を減額いたしまして1億7,106万1,000円。3款・国庫支出金、1,010万4,000円を減額いたしまして3,674万4,000円。9款・繰越金、350万6,000円を増額いたしまして350万7,000円。11款・組合債、5,180万円を減額いたしまして5億2,780万円。歳入合計7,928万3,000円を減額いたしまして7億3,911万4,000円。

続いて、歳出でございます。これにつきましても款、補正額、補正後ということで説明をさせていただきます。2款・総務費、425万5,000円を減額いたしまして7,281万9,000円。5款・施設整備事業費、7,138万6,000円を減額いたしまして6億6,509万3,000円。8款・公債費、364万2,000円を減額いたしまして10万円。歳出合計7,928万3,000円を減額いたしまして7億3,911万4,000円でございます。

続きまして、17ページをご覧いただきたいと思っております。歳出で特に主なものでございますが、2款・総務費、1目一般管理費でございますが、報酬100万6,000円の減額でございます。これにつきましては、策定委員会なり専門委員会が開催出来なかったということの減額でございます。3節の職員手当70万円の減額でございますが、これにつきましては、非常に実施設計等の遅れによりまして工事説明等地域の住民説明会が開催出来なかったということで減額をさせていただいております。

次に、18ページでございますが、5款・施設整備事業費で1目施設整備事業費、13節委託料でございます。これにつきましては、発注仕様書作成業務委託料で775万円の減額でございます。これは入札減等によるものでございます。同じく発注支援業務委託料で601万円の減額でございますが、これにつきましても入札減でございます。それから工事監理業務の2,562万2,000円、同じく監視調査業務委託料の955万1,000円等の減額ございまして、最終委託料で5,610万9,000円の減額をお願いするものでございます。

次に、17節公有財産購入費でございますが、1,008万8,000円の減額でございます。これにつきましては、先ほどお認めをいただきました企業庁からの用地買収等に関わります契約額の確定によりまして減額をさせていただくものでございます。22節の補償補填及び賠償金でございますけれども

も、これにつきましては、企業庁等によります立木の補償を予定しておりましたけれども、やはり伐採費用等々を勘案していくところまでの補償金がいらなかったということで518万9,000円の減額をさせていただくというものでございます。8款・公債費でございますが、これにつきましては事業執行等の遅れから起債等借入が出来なかったということに併せ、また一時借入金等も発生しなかったということでございます。一時借入金につきましては、若干借入予定がありますけれども期間が短いということからの減額でございます、364万2,000円の減額をさせていただいております。

15ページにお戻りいただきたいと思います。歳入でございますが1款・分担金及び負担金、組合分担金でございます。2,088万5,000円を減額しております、説明欄にそれぞれ構成市町の明細を付けておりますが、19ページに各構成市町の補正後の数字を添付しておりますので、また後ほどご覧いただきたいと思います。3款・国庫支出金、1目衛生費国庫補助金でございますが1,010万4,000円の減額となっております。これにつきましても支援業務、また発注仕様書等によります入札減に伴います交付金の減でございます。それから、9款・繰越金につきましては、前回決算認定をいただきましたことに伴いますの前年度繰越金350万6,000円を増額させていただいております。16ページの組合債につきましては、5,180万円を減額いたしまして5億2,780万円でございます。

続いて、12ページへお戻りいただきたいと思います。第2表・繰越明許費でございます。5款・施設整備事業費でございます、5億7,605万2,000円をお願いするものでございます。第3表・債務負担行為の補正でございますが、工事監理事業なり監視調査事業につきましては20年度から実施いたしますので廃止をさせていただきたいということでございます。13ページの第4表地方債の補正でございますが、変更をお願いしているものでございますが、一般廃棄物処理施設整備事業債、補正後5億2,780万円をお願いするものでございます。

以上簡単でございますが説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

議長（正木 悟君） 上程議案に対する説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

議長（正木 悟君） 村上議員。

9番（村上 昇君） 一言申し上げたいのは、19ページで金額的に少し問題があるのではないですか。この計算方式は恐らく人口割85：均等割り15で算出された数字であろうと思っております。以前は70：30という話を我々は聞いていたわけです。これが85と15になりますと、人口の多いところはやはり影響があるわけです。このような問題があるので私たちといたしましては、非常に提案されたときには文句を言った憶えが確かあるのですが、これ何故均等割り30：人口割70にしたのか

を聞かせてください。どのような経緯だったのか。上郡町では揉めたことは事実です。おかしいのではないかと。負担が大きくなるのではないかとということで揉めたんですけども、最終的には議会で議決をしなくてはならないということで、私は横を向いていたんですが議決してしまっているんです。だから、ここでいくら言っても駄目だということは分かっているんです。ただ、30と70をどういう理由で変えたかを聞かせてください。こんなこと言ってみても、議決してしまっているのに何を言っているんだと思われると思いますが、それだけ聞かせてください。ある程度納得がいけば、今後皆さん方にもこういうことだったということと言わなければならないだろうと思いますし、不満に思っている方々も上郡では沢山いると思いますので、それだけ聞かせてください。それだけで結構です。

議長（正木 悟君） 管理者。

管理者（庵途典章君） 構成市町の負担割合について、これまでもいろいろと議論し、協議していただいて現在決定をさせていただいております。総務経費ということで、一般事務に関わるものについては人口割が70で均等割30とし、建設に関わるものについては85と15にすると。この割合をどうするかというときに、最初の組合をつくって事務準備をしていく段階に於いては総務経費として、70：30でまずスタートしたということです。建設段階においては、当然ごみの排出量等を重要視していかなければならないということで人口割合を増やすということで当初からスタートして、その割合をどうするかという議論を、協議をさせていただいたと思っております。それで、いろいろなところの組合なり、このような形でやっているところの負担率の決め方等も調査をさせていただいて、やはり85：15くらいが妥当だろうと。絶対的な数字的根拠というものは、計算上これが正しいということではなく、皆さんが合意をしていただければこれで正しいということになりますので、15%の均等割は残すと。あるところではごみの排出量だけで負担、経費割合を決めているところもあるんですけども、にしはりま環境事務組合としては15%の均等割は残すと。85%を人口割にするということでその当時決定をさせていただいたと私は記憶をしております。それにはいま村上議員が言われるように若干おかしい、納得出来ないと言われるような意見も確かにあったと思いますけれども、皆さんの全体の総意の中で決めさせていただいたのでご了解をいただきたいと思っております。

議長（正木 悟君） 村上議員よろしいですか。

9番（村上 昇君） はい。

議長（正木 悟君） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

議長（正木 悟君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議長（正木 悟君） 続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

議長（正木 悟君） ないようですので、これで討論を終わります。

議長（正木 悟君） これより第4号議案に対する採決を行います。

採決は起立によって行います。

第4号議案は可決することに賛成の諸君の起立を願います。

〔賛成者起立〕

議長（正木 悟君） 起立全員であります。

よって、第4号議案は原案のとおり可決されました。

議案第5号 平成20年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出予算について

議長（正木 悟君） 日程第7、議案第5号「平成20年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出予算について」を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

庵途管理者。

管理者（庵途典章君） 事務局長に提案の説明をさせますのでよろしくお願いします。

事務局長（谷口茂博君） ただいま議題となりました議案第5号、平成20年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出予算の件につきましてご説明を申し上げます。

これにつきましては、別冊資料の22ページをお開き願いたいと思います。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億4,587万7,000円と定めさせていただきます。第2条、債務負担行為でございますが、地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、第2表債務負担行によるものでございます。地方債、第3条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、第3表地方債によるものでございます。第4条、一時借入金でございますが、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入の最高額は、6億2,000万円をお願いしたいと思います。

続きまして、27ページをお開き願いたいと思います。歳入歳出予算事項別明細表でございます。まず歳入でございますが、これにつきましては、款、本年度予算額、比較ということで説明をさせていただきます。1款・分担金及び負担金、本年度予算額1億5,434万3,000円で3,760万3,000円の減。3款・国庫支出金、2,563万1,000円で2,121万7,000円の減。9款・繰越金、1,000円の比較ゼロ。10款・諸収入、2,000円の比較ゼロ。11款・組合債、1億6,590万で4億1,370万円の減。歳入合計3億4,587万7,000円で4億7,252万円の減でございます。同じページの歳出でございますが、1款・議会費、122万2,0

00円で62万円の増。2款・総務費、7,500万2,000円で207万2,000円の減。5款・施設整備事業費、2億6,347万8,000円で4億7,300万1,000円の減。8款・公債費、567万5,000円で193万3,000円の増。10款・公債費、50万円で比較ゼロ。歳出合計3億4,587万7,000円で4億7,252万円の減でございます。

次に、30ページをお開き願いたいと思います。歳出、議会費でございます。1目議会費、9節でございます。20年度につきましては、特別旅費というもので25万7,000円を計上させていただいております。これにつきましては、前回の全員協議会であったかと思いますが、やはり議員としてもいろいろと研修ですね、そういったことで現地等施設を研修するべきではないかというようなご意見をいただいております。そういったことで計上させていただきました。それに伴いまして14節の使用料及び賃借料でバス借上料を計上させていただいているところでございます。

次に、31ページで2款の総務費、一般管理費でございますが、特に前年度とほとんど変わりはありませんが、3節の職員手当を30万円の減額をさせていただいております。前年度と比べての話でございますが。それから12節役務費でございますが、これにつきましても60万円程の減をしておりますが、19年度には財務会計システムサーバーが旧三日月庁舎にございました。それを事務所の方に移設させていただいております。その費用を前年度は計上してございましたけれど、本年度はそういったものがないということで減額をさせていただいております。19節の負担金補助及び交付金、これにつきましては職員人件費の負担金を50万円程減額させていただいたところでございます。監査委員費につきましては、前年度同額を計上させていただいているところでございます。

続きまして、5款の施設整備事業費でございます。13節の委託料でございますが、19年度から引き続きの発注仕様書作成業務委託料407万4,000円。発注支援業務委託料、これについては環境クリエイトさんの方へ19年度お願いをしておりますが、20年度もこういった支援業務をお願いしたいという考え方で400万円を計上させていただいているところでございます。それから15節の工事請負費でございますが、これにつきましては1億9,030万円を計上させていただいております。19年度の繰越明許費もでございますが、本年度1億4,760万円の進入道路と土地造成工費を計上させていただいております。また、施設整備工事費につきましては、今のところ予定といたしまして、若干20年度でも4,270万円でございますけれども、ごくわずかではございますけれども着手出来るのではないかとということで計上させていただいたところでございます。それから、19節の負担金補助及び交付金につきましては、周辺整備事業負担金として佐用町の方で事業実施をしていただきますけれども、組合として事業費負担するものが1,680万4,000円ということで計上させていただいているところです。それから、22節の補償補填及び賠償金でございますが、これにつきましては物件補償金ということで100万円を計上させていただいたものでございます。これは、仮設道路等に佐用

町の水道管が埋設されております。そういったことで、移設が若干伴うのではないかとということで計上させていただいているところがございます。それから、8款の公債費でございますが、2目利子でございます。23節償還金利子及び割引料ということで、一般廃棄物処理事業債の償還利子309万2,000円。一時借入金についても工事請負費等の支払いで必要とするのではないかとということで計上をさせていただいております。

次に、28ページへお戻り願いたいと思います。歳入でございますが組合分担金。本年度1億5,434万3,000円で3,760万3,000円の減を見込んでおります。それぞれ各構成市町の負担金は説明欄に記載のとおりでございますが、37ページにそれぞれ構成市町の経費別、先ほど若干お話しさせていただいた総務、建設負担等の表を添付しておりますのでご覧いただきたいと思います。3款・国庫支出金、これにつきましては2,563万1,000円で循環型社会形成推進交付金を計上させていただいております。それから29ページ組合債でございますけれども、1目一般廃棄物処理事業債といたしまして1億6,590万円で4億1,370万円の減を見込んでおります。

次に、25ページへお戻り願いたいと思います。第2表債務負担行為でございます。これにつきましては、若干先ほどの事業スケジュールとの兼ね合いがございますが、そういったことでご覧いただきたいと思いますが、循環型社会拠点施設工事監理事業といたしまして、期間平成23年度までで限度額1億1,000万円。循環型社会拠点施設環境監視調査事業といたしまして、期間平成23年度までで限度額2,400万円。それから、循環型社会拠点施設整備事業といたしまして、期間平成28年度までで86億円。これにつきましては、今組合の方で考えさせていただいておりますのは、特に熱回収施設等につきましては実証運転付きで施設整備をしていこうということで、供用開始後5年間の実証運転委託を含んだかたちでの限度額ということでのお願いでございます。そういったことで平成28年度までということにさせていただいておりますのでよろしくお願いいたします。合計といたしまして87億3,400万でございます。なお、35ページに債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調を添付しておりますので、後ほど参考までにご覧いただいたらと思います。

次に、26ページでございます。第3表地方債でございますが、起債の目的でございますが一般廃棄物処理施設整備事業債で限度額1億6,590万円でございます。利率5%以内ということでお願いしたいと思います。なお、36ページに地方債の前々年度末における現在残高ならびに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書を添付しておりますので、これにつきましても後ほどご覧いただきたいと思います。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

議長（正木 悟君） 上程議案に対する説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

議長（正木 悟君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議長（正木 悟君） 続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

議長（正木 悟君） ないようですので、これで討論を終わります。

議長（正木 悟君） これより第5号議案に対する採決を行います。

採決は起立によって行います。

第5号議案は可決することに賛成の諸君の起立を願います。

〔賛成者起立〕

議長（正木 悟君） 起立全員であります。

よって、第5号議案は原案のとおり可決されました。

閉会宣告

議長（正木 悟君） これで、本日の日程は全て終了しました。

これで本日の会議を閉じます。

第11回にしま環境事務組合議会定例会を閉会いたします。

管理者あいさつ

議長（正木 悟君） ここで、管理者からあいさつの申し出があります。

庵途管理者。

管理者（庵途典章君） 議会の閉会にあたりまして、一言ごあいさつをさせていただきます。

本日、それぞれ提案をさせていただきました重要な案件につきまして、すべて原案通りご承認をいただきまして誠にありがとうございます。協議会でもいろいろと今後の日程等ご説明をさせていただきましたけれども、まだまだこれから現地の土木工事、施設の設計、発注と大きな事業、課題が山積しております。地域の皆様方のご理解をいただきながら構成市町3市2町が協力し着実な事業の推進に努めて参りたいと考えておりますので、今後とも一層議員各位のご支援ご指導をいただきますようにどうぞよろしくお願いを申し上げます。また今回提案させていただきましたように現地の視察、またいろんな施設の視察等もしていただきながらいろいろとご指導いただければと考えております。

最後になりますが、今年は大変寒い冬が続いております。毎日のように雪が降って気候の変動も激し

いようです。2月が終わり3月を迎えようとしておりますけれども、議員の皆様方におかれましては年度末、そしてそれぞれの議会の開会と非常に多忙な毎日を送られていることと思っておりますけれども、健康に充分ご留意をいただきまして、益々ご活躍をいただきますようにご祈念申し上げましてお礼のごあいさつとさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

議長（正木 悟君） 管理者のあいさつが終わりました。

議長あいさつ

議長（正木 悟君） 閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、提出議案に対する慎重なる審議、適切なる結論をいただき誠にありがとうございました。執行者等におかれましては、本日議決を得られました土地造成及び進入道路工事がようやく着手出来る運びとなり、これまでのご苦勞に対して深く敬意を表します。

しかし、本日公表された施設の供用開始までには、まだまだ課題が山積していると推察されますが目標達成のため一致協力して邁進されますようお願いいたします。

最後になりましたが、関係各位におかれましては、ご健康には充分ご留意いただきまして、一層のご活躍を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが閉会のあいさつとさせていただきます。本日はご苦勞様でした。

午後3時50分閉会